

平成31年2月 和水町農業委員会 総会 会議録

1 開催日時 平成31年2月8日（金） 午後2時00分から午後2時50分

2 開催場所 三加和温泉ふるさと交流センター 会議室

3 本日の出席農業委員は、次のとおりである。（10名）

会 長	1 番	荒木 政士			
会長代理	2 番	甲斐 正晴			
委 員	4 番	本山 圭司	5 番	有働 憲一	6 番 石原 由紀
	7 番	内田 耕臣	8 番	金栗 孝義	9 番 池田 好博
	10 番	亀崎世志矢	11 番	上妻美津子	

4 本日の欠席農業委員は、次のとおりである。（1名）

3 番 平山 正光

5 本日の出席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである。（17名）

菊水中央区域	猪口 琢真	石原 武則		
菊水南区域	上田 憲一	前淵慎一郎		
菊水東区域	川原 京一	庄山 慶司		
菊水西区域	坂本 正則	福永 泰信		
緑区域	竹下 周三	上妻 芳樹	牛島 繁	
神尾区域	渡辺 秀敏	古閑原秀春	中畑 昇	
春富区域	三串 直人	柿原 学	渡辺 陽三	

6 本日の欠席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである。（0名）

7 日 程

1 開 会

2 会議成立宣言

3 会長挨拶

4 議事録署名委員の指名

5 議 事

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定等について

6 報 告

7 そ の 他

8 閉 会

8 職務のために出席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。（2名）

事務局長 松尾 修

係 長 渡邊 豊和

9 欠席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。（1名）

参 事 庄山桂太郎

8. 会議の概要
事務局 松尾

1 開 会

定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を始めます。まずは、元気な挨拶から始めたいと思いますので、皆様ご起立をお願いします。
「こんにちは。」ご着席ください。

それでは、ただ今から、平成31年2月 和水町農業委員会総会を、開会します。

——— 資料の確認 ———

総会資料の表紙を、お開きください。
総会次第に沿って、進めさせていただきます。

事務局 松尾

2 会議成立宣言

和水町農業委員会会議規則第6条の規定に、「会議は委員の過半数の出席がなければ開くことができない」と謳っております。

本日は、11名中10名が出席ですので、本会議が成立することを宣言します。

3 会長挨拶

荒木会長、挨拶をお願いします。

会長 荒木

みなさん、改めまして「こんにちは。」

——— 会長挨拶 ———

それでは、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

事務局 松尾

荒木会長、どうもありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。

和水町農業委員会会議規則第4条の規定により、
「会長は会議の議長となり、議事を整理する。」と謳っておりますので、会長におかれましては、議事の進行をお願いします。

議長 荒木

4 議事録署名人の指名

それでは、議事の進行をさせていただきます。

まず、「議事録署名委員の指名」を行います。

和水町 農業委員会 会議規則 第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はありませんか。

——— 異議なしの声 ———

議長 荒木

それでは、本日の議事録署名委員は、
4番 本山委員 と 5番 有働委員 に、お願いします。

議長 荒木

5 議事

それでは、議事に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、
議題とします。この件につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局 松尾

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」です。

農地法第3条の申請につきましては、審査基準項目ごとに、申請書に記載された内容及び現地確認等により、適合するか否か検討することとなっています。

適合するか否かの検討結果については、最後に説明させていただきます。

——— 事務局が、申請番号 5 について説明 ———

申請番号 5 売買

申請地は、津田の県道玉名立花線から、町道上岩上津田線へ入り200m程行った町道沿いにあり、500-1が水田として、501-1が野菜畑として肥培管理してありました。

この案件につきまして、審査基準の項目ごとに、申請書に記載された内容、及び、現地確認等により、適合するか否か検討した結果を説明します。

一つ目が、「全部効率利用要件」です。

申請書に基づき、農業用機械、労働力、技術等から判断し、取得後において、耕作等の事業に供すべき農地等のすべてを、効率的に利用して耕作等の事業を行う者と見込まれます。

次に、「農作業常時従事要件」です。

申請書に記載された耕作の事業に必要な農作業の従事状況から判断して、基幹的な農作業に、常時従事するものと見込まれます。

次に、「下限面積要件」です。

農業委員会が定める30aを上回っています。

最後に、「地域との調和要件」です。

取得後においても、耕作の内容や農地の集団化、農作業の効率化など、地域との調和に支障が生じることはないと思われます。

以上です。よろしくお願いします。

議長 荒木

ただ今、事務局からの説明が終わりました。

議案第1号につきまして、何か質問等がありましたら、お願いします。

——— 異議なしの声 ———

議長 荒木

無いようですので、採決をします。

議案第1号につきまして、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

——— 全員挙手 ———

議長 荒木

ありがとうございました。

議案第1号については、原案のとおり決定しました。

次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を、議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 松尾

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」です。

——— 事務局が、申請番号 4 について説明 ———

申請番号 4 所有権移転（売買）・太陽光発電設備

申請添付書類につきましては、別紙の「申請添付書類一覧表」で、確認をお願いします。

—— 管内図・住宅地図・字図・土地利用計画図の説明 ——

譲受人は、鹿児島市に本店があり、電気・塗装・不動産等の事業を、幅広くされている株式会社です。

太陽光発電設備のため、給水・生活雑排水・汚水はありません。雨水は、従来どおり自然浸透を基本とし、余水は、西側の既設の土側溝へ放流されます。

被害防除には、十分注意され、万一被害等が生じた場合には責任を持って、対処されるということです。

この転用に係る許可基準に照らした結果について、説明します。

この申請地は農業公共投資の対象となっていない小集団の農地ということで「第2種農地」に該当し、申請地のほかに適当な代替地がないと判断されます。

続いて、一般基準ですが、資金及び信用力は「残高証明書」を確認したところ事業費を上回っています。

申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性につきましては、平成31年12月末日までに完了予定ですので、確実性が見込まれます。

計画面積の妥当性は、事業計画面積から判断しますと、妥当な面積と思われます。

周辺農地等に係る営農条件への支障の有無につきましては、周囲は全て畑ですが、太陽光設備のため、周囲農地への日照、通風など、営農上への支障はないと考えられます。

以上です。よろしくお願いします。

議長 荒木

続いて、現地確認をしていただいた委員さんの報告をお願いします。
申請番号 4 について、渡辺秀敏推進委員 の報告をお願いします。

渡辺推進委員

申請番号 4 について、渡辺秀敏 が報告します。

1月30日に、亀崎委員と、私と、事務局で現地確認を行いました。

申請地は、野田区の集落の東側にあり、町道馬立線から100m程北へ行ったところにある柿畑で、肥培管理してありました。

太陽光発電設備のため、給水・生活雑排水・汚水はありません。

雨水は、自然浸透とし、余水は、西側の既設の土側溝へ放流されます。太陽光設備のため、周辺農地への日照・通風など、営農上の支障は無いと考えます。

審議方、よろしくお願いします。

議長 荒木

次に、申請番号 5 について、事務局の説明をお願いします。

事務局 松尾

—— 事務局が、申請番号 2 について説明 ——

申請番号 2 賃貸借権設定・駐車場

借人は、ハス園を経営されており、自宅への来客が多く、自宅駐車場が不足し、来客者が自宅前の町道へ路上駐車されることもあるということです。また、大型ダンプ等の通行も多く、交通事故発生の危険性もあるため、

来客者駐車場として転用されるものです。町道から段下がりのため、盛り土はされますが、舗装はされません。

駐車場のため、給水・生活雑排水・汚水は発生しません。雨水は自然浸透とし、余水は東側の既設側溝へ放流されます。

この転用に係る許可基準に照らした結果について、説明します。

「農地区分」及び「立地基準」ですが、申請地は農業公共投資の対象となっていない小集団の農地ということで「第2種農地」に該当し、申請地のほかに適当な代替地がないと判断されます。

続いて、「一般基準」ですが、「資金力及び信用力」は「残高証明書」を確認したところ事業費を上回っています。

「申請に係る用途に遅滞なく供することの確実性」につきましては、平成31年6月30日までに完了予定ですので確実性が見込まれます。

「計画面積の妥当性」は、事業計画として妥当な面積と思われます。

「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」につきましては、北側に畑はありますが、駐車場のため、農地への日照、通風など、営農上への支障はありません。

以上です。よろしくお願いします。

議長 荒木

続いて、申請番号5について、10番 亀崎委員 の報告をお願いします。

10番 亀崎

申請番号5について、10番 亀崎 が報告します。

1月30日に、渡辺秀敏推進委員と私と事務局で現地確認を行いました。

申請地は、旧神尾小学校から北へ、町道松田線を600m程行った町道沿いにある水田で、保全管理してありました。

町道から段下がりのため、盛り土はされますが、舗装はされません。

北側に畑はありますが、駐車場のため、農地への日照、通風など、営農上への支障はないと思われます。

審議方、よろしくお願いします。

議長 荒木

ありがとうございました。

ただ今、事務局からの説明と、現地確認をしていただいた委員さんからの報告がありました。

議案第2号につきまして、何か質問等がありましたら、お願いします。

—— 異議なしの声 ——

議長 荒木

無いようですので、採決をします。

議案第2号につきまして、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 荒木

ありがとうございました。

議案第2号は 原案のとおり、許可相当として、県知事に意見を送付します。

議長 荒木

次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法による利用権設定等について」を議題とします。

今回、申請番号 21・22・24・25 は、 委員が申請される案件です。議事参与の制限がありますので、まずは、その案件を除いて審

議します。それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 松尾

—— 事務局が、申請番号 11～20・23・26～28 について説明 ——

以上の計画につきまして、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件」を満たしているものと考えます。

以上です。よろしくお願いします

議長 荒木

ただ今、事務局から、議案第 3 号について説明がありました。

申請番号 21・22・24・25 を除く、議案第 3 号について、何か質問等がありましたら、お願いします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 荒木

無いようですので、採決をします。

申請番号 21・22・24・25 を除く、議案第 3 号 について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 荒木

ありがとうございました。

申請番号 21・22・24・25 を除く、議案第 3 号 については、原案のとおり決定しました。

次に、申請番号 21・22・24・25 について、審議します。
■■■■委員、退室をお願いします。

—— ■■■■委員、退室 ——

議長 荒木

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 松尾

—— 事務局が、申請番号 21・22・24・25 について説明 ——

以上の計画につきまして、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件」を満たしているものと考えます。

以上です。よろしくお願いします。

議長 荒木

ただ今、事務局から、説明がありました。

申請番号 21・22・24・25 について、何か質問等がありましたら、お願いします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 荒木

無いようですので、採決をします。

申請番号 21・22・24・25 につきまして、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 荒木

ありがとうございました。
申請番号 21・22・24・25 については、原案のとおり決定しました。
■■■■委員の入室を、お願いします。

———— ■■■■委員、入室 ————

議長 荒木

これで、すべての議事は終了しました。
他に、各委員さんから、何かご意見・質問等はありませんか。
無いようですので、進行を事務局へお返しします。

事務局 松尾

荒木会長には、議長を務めていただき、どうもありがとうございました。

6 報告

7 ページに、今回の案件の一覧表を掲載していますので、ご覧ください。

7 その他（連絡事項）

事務局から、事務連絡。

8 閉会

ご起立をお願いします。

これをもちまして、平成31年2月 和水町農業委員会総会を、閉会します。
お疲れ様でした。

会議の内容に相違なきことを認め、此処に署名する。

和水町農業委員会 会長

署 名 委 員 4 番

署 名 委 員 5 番

会議録調製者	松尾 修
本誌 表紙共	5 枚